

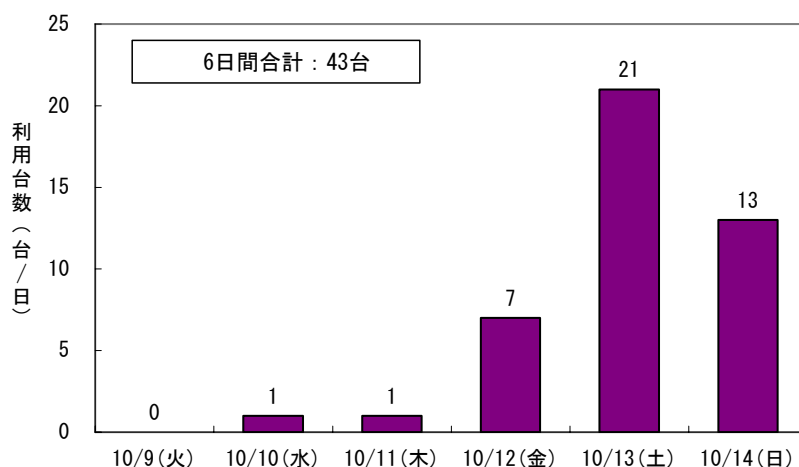
⑤共同荷さばき場の設置

- 荷さばき交通は、まちの経済活動を支える必要不可欠な要素であるため、実態・意向に応じた、適切な荷さばきスペースの確保や時間帯などルールの工夫が必要

1. 共同荷さばき場の利用台数

- 元 生祥小学校グラウンドを活用して設置した臨時の共同荷さばき場は、6日間でのべ43台の利用。
- 歴史的細街路での車両通行禁止と四条通での歩道拡幅+トランジットモールを開始した10/12(金)以降には利用が増加し、10/13(土)には20台以上の利用があった。

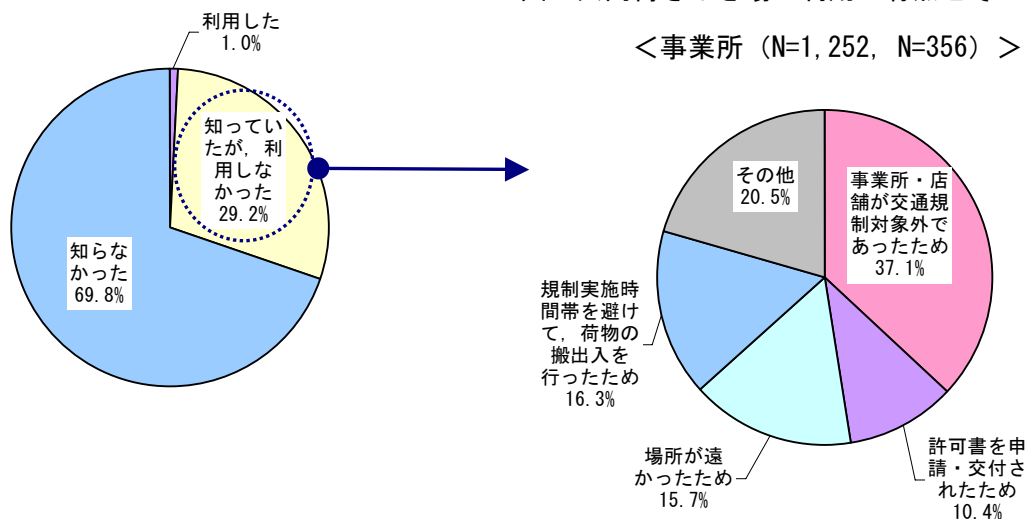
図 共同荷さばき場の日別利用台数



2. 共同荷さばき場の利用状況

- 「共同荷さばき場の設置を知っていたが、利用しなかった」という事業所は約3割。

図 共同荷さばき場の利用の有無とその理由

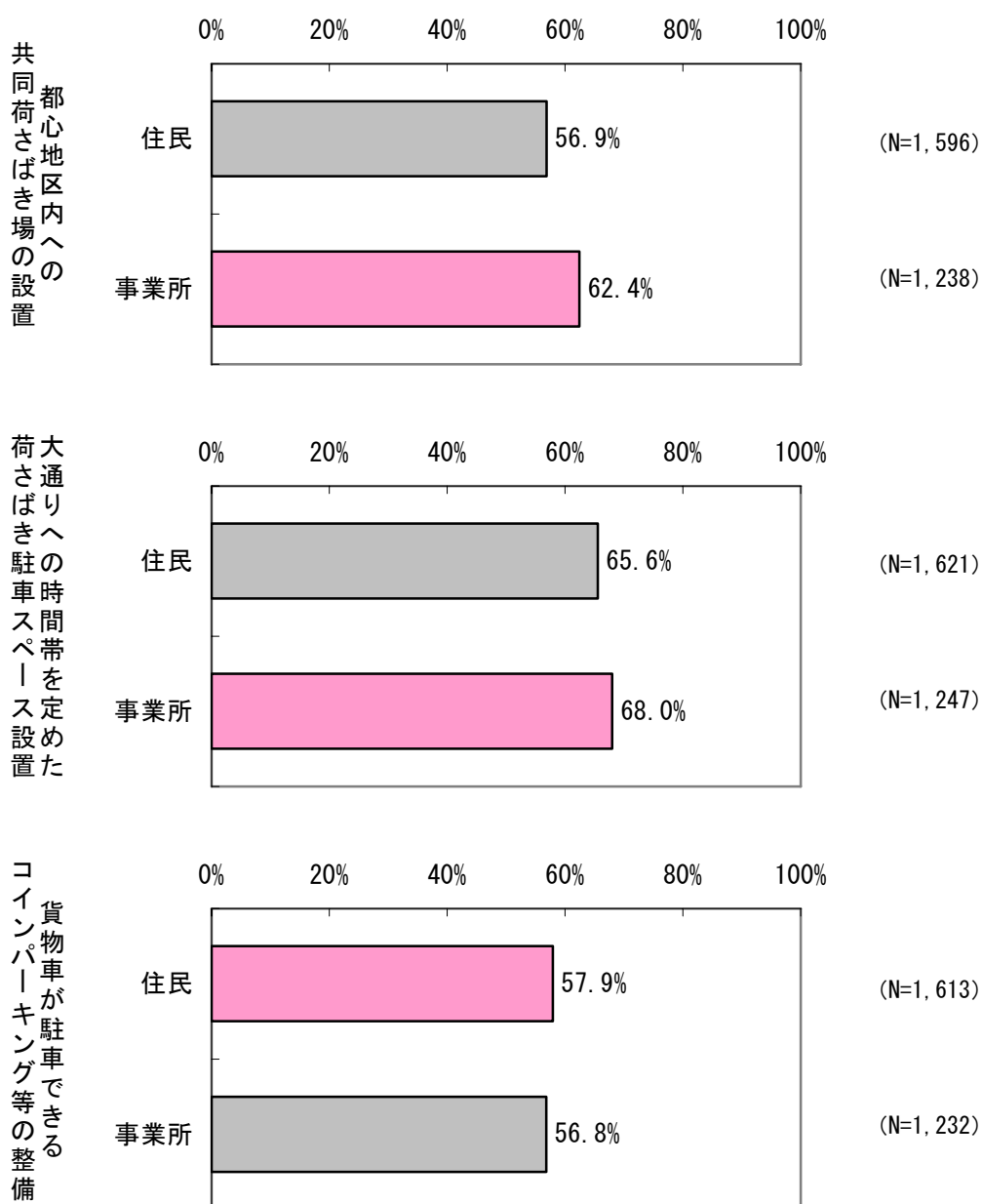


資料：事業所アンケート調査 ※無回答を除く

3. 今後必要と考えられる対策

- 歴史的都心地区内での荷さばきに関するルールづくりに向けて、今後必要と考えられる対策としては、住民・事業所ともに「大通りへの時間帯を定めた荷さばき駐車スペース設置」を挙げる意見が最も多い。
- 荷さばき交通は、まちの経済活動を支える必要不可欠な要素であるため、実態・意向に応じた、適切な荷さばきスペースの確保や時間帯など、ルールの工夫が必要と考えられる。

図 荷さばきに関するルールづくりに向けて、今後必要と考えられる対策



資料：住民アンケート、事業所アンケート調査 ※無回答を除く